

クリーニング師研修 (札幌会場)のご案内 クリーニング業務従事者講習

実施機関 公益財団法人 北海道生活衛生営業指導センター

☎ 011-615-2112 FAX 011-615-2113

協力機関 札幌市保健所 北海道江別保健所

クリーニング業法では、クリーニング所又はクリーニング取次所で働く従業員（クリーニング師及び業務従事者）の方は、研修や講習を定期的^{※1}に受けなければならないこととされています。

※1 クリーニング師の方は業務に従事した後1年以内に、その後は3年を超えない期間ごとに、クリーニング業務従事者の方はクリーニング所開設後1年以内に、従事者数の5分の1に当たる人数の方が、その後は3年を超えない期間ごとに5分の1に当たる人数の方が、受講しなければならないこととされています。

1 日時・場所

区 分	日 時	場 所	住 所
クリーニング師研修	平成 30 年 11 月 18 日 (日)	札幌市産業振興センター 産業振興棟 2 階 セミナールーム A	札幌市白石区東札幌 5 条 1 丁目 1 TEL:011-820-3033
クリーニング業務従事者講習	12 : 20 ~ 16 : 20	札幌市産業振興センター 技能訓練棟 3 階 セミナールーム 1	

2 受講の対象となる方

(1) クリーニング師研修

札幌市保健所及び北海道江別保健所の管内でクリーニング業務に従事されているクリーニング師で、これまで一度も研修を受講されていない方、前回受講してから3年を超えている方及び平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に研修を受講された方。（これら保健所管内以外の方も受講可能です。）

(2) クリーニング業務従事者講習

札幌市保健所及び北海道江別保健所の管内で営業しているクリーニング所及び取次所で、これまで講習受講者がいない、あるいは前回受講してから3年を超えている店舗で、クリーニング所ごとに、従事者数の5分の1の割合で営業者が指名された方。（これら保健所管内以外の方も受講可能です。取次所には、1店舗に最低1名受講済みの方がが必要です。）

なお、同じ店舗のクリーニング師の方がクリーニング師研修を受講されている場合は、この講習を受講されたものとみなされます。

3 受講科目及び時間

裏面の講義日程表をご参照ください。

4 受講料

ク リ ー ニ ン グ 師 研 修 1名 5, 0 0 0 円

クリーニング業務従事者講習 1名 4, 5 0 0 円

5 申込方法

- ① 別紙受講申込書（クリーニング師研修は青色、業務従事者講習は緑色の申込書）に必要事項を（特に、勤務するクリーニング所の名称は、保健所へ届出している名称を正確に）記入してください。

申込書が不足する場合は、コピーして使用してください。

- ② 郵便局の払込取扱票（白地に水色で印刷された用紙）に払込金額、通信欄の受講種別に人数と金額、払込人の住所、店舗名、氏名、電話番号を記入してください。（一枚の払込票で受講申込した全員分を送金することができます。）

- ③ 郵便局で②の払込取扱票により、受講料を払い込んでください。払込が終了すると払込票兼領収書が発行されますのでコピーして、①の受講申込書の裏に貼り郵送してください。

（注） 払込後、郵便局から通知が来るまでに1週間ほどかかるため、払込票兼領収書で入金を確認しますので、必ず貼付してください。

- ④ F A Xの場合は、受講申込書と払込票兼領収書の写しの両方を送付してください。

- ⑤ 継続受講（平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に研修又は講習を受講）の方は、受講時間が短縮されますので、受講申込書の3の欄にその旨、記載してください。

6 受講申込書等の送付先

- (1) 郵送の場合

〒060-0042

札幌市中央区大通西16丁目2番地 北海道浴場会館1階

公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター 宛て

- (2) F A Xの場合

011-615-2113（公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター）

7 申込期限

平成30年11月6日（火）（必着）

8 受講票の送付

受講申込書を受理し、受講料の払込が確認された方には、受講票を送付しますので、研修（講習）当日持参され、受付に提示してください。

9 テキスト等

テキストのほか研修（講習）に使用する資料等は、当日配付します。

10 修了証書の交付

研修（講習）を修了された方には修了証書と受講済みステッカー（店頭掲示用）を交付します。ただし、受講手続きが遅れた方には、当日交付できない場合があります（後日の郵送）。

受講済みステッカーは、必ず店頭に掲示してください。

11 その他

- (1) 昼食は、各自でお済ませください。
- (2) 会場の駐車場（有料）には数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- (3) クリーニング業務に関し、ご質問がありましたら事前にお受けしますので、申込時にお知らせください（様式任意）。

なお、回答は講義の中で行います。

- (4) ご不明な点は、公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター（☎011-615-2112）にお問い合わせください。

12 講義日程

クリーニング師研修			クリーニング業務従事者講習		
時間		講義科目	時間		講義科目
11:30		受付	11:30		受付
12:15		オリエンテーション	12:15		オリエンテーション
12:20～ 13:05	45分	繊維及び繊維製品	12:20～ 13:05	45分	洗濯物の処理
13:10～ 13:55	45分	洗濯物の処理	13:10～ 13:55	45分	繊維及び繊維製品
14:00～ 14:45	45分	洗濯物の受取、保管 及び引渡し	14:00～ 14:45	45分	洗濯物の受取、保管 及び引渡し
14:50～ 15:35	45分	衛生法規及び公衆衛生 （応用編）	14:50～ 15:35	45分	衛生法規及び公衆衛生 （応用編）
継続受講者講義終了（終了証書、受講済みステッカー交付）					
15:40～ 16:20	45分	衛生法規及び公衆衛生 （基礎編）	15:40～ 16:20	45分	衛生法規及び公衆衛生 （基礎編）
初回受講者講義終了（修了証書、受講済みステッカー交付）					

※ 受講申込等でお預かりした個人情報、今後お預かりする個人情報は、クリーニング師研修及びクリーニング業務従